

広報

いわくに

2015
9/15
September

Iwakuni City
Public Information

No.229



なつやすみ、
ペンギンに
さわったよ。

- 市 役 所 ☎ 29 5 0 0 0
- 由宇総合支所 ☎ 63 1 1 1 1
- 玖珂総合支所 ☎ 82 2 5 1 1
- 周東総合支所 ☎ 84 1 1 1 1
- 錦総合支所 ☎ 72 2 1 1 1
- 美川支所 ☎ 76 0 3 1 1
- 美和総合支所 ☎ 96 1 1 1 1
- 本郷支所 ☎ 75 2 3 1 1

岩国市役所 〒740-8585
岩国市今津町一丁目14番51号

問い合わせ (代表)



身近な話題や募集情報など
をお届けいたします。

目次

- 02 くらしの情報
- 10 おでかけ情報
- 12 マイナンバー制度
- 14 国勢調査にご協力を
- 15 地球温暖化防止エコラムなど
- 16 くらしの相談窓口など
- 18 人権啓発コーナーなど
- 19 ふるさと歴史アラカルト
岩国市人口・世帯など
- 20 休日在宅医療機関など

お知らせ

全国労働衛生週間

● 職場発！心と体の健康チェック
はじまる広がる健康職場

期間 10月1日(木)～7日(水)

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚と産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、全国労働衛生週間を定めています。

山口県労働政策課

☎ 083-933-3210

高齢者等過疎地域福祉バスの一般路線化

10月1日(木)から高齢者等過疎地域福祉バスが一般の路線バスになり、有料で誰でも利用できるようになります。

路線名	運行日	ダイヤ
二鹿線	毎週火・金曜 (祝日運休)	上り 北河内駅発 8:20 岩国駅着 9:40 下り 岩国駅発 15:10 北河内駅着 16:31
持ヶ峠線	毎週水曜	上り 小川津発 8:22 岩国駅着 9:37 下り 岩国駅発 15:20 小川津着 16:36
叶木線	毎週月曜	上り 六呂師口発 8:19 岩国駅着 9:49 下り 岩国駅発 15:05 六呂師口着 16:34

※市発行の福祉優待乗車証といわくにバス発行の乗車券が利用できます
※岩国駅まで運転区間を延長します
※降車または乗車のみ区間があります

表紙の写真



ペンギンがやってくる！！
(平田供用会館)

8月20日、夏休み体験教室が行われ、平田供用会館にペンギンがやってきました。

約60人の親子が、宮島水族館の飼育員からペンギンの子育てについての話を聞いて学習した後、2羽のペンギンとふれあいました。普段なかなか触ることのできないペンギンに、緊張気味の子供たちもいました。

いわくにバスのダイヤ改正

路線バスのダイヤを一部改正します。途中停留所の時刻・運賃、各方面の運行ダイヤについては、ポケット時刻表またはホームページで確認してください。

いわくにバス ☎ 21092



※山間部にフリー乗降区間があります
(バス停以外でも自由に乗降可能)
詳しくは問い合わせてください。
いわくにバス ☎ 21092

平成28年度小学校

入学予定者就学時健康診断

平成28年4月に、岩国市立小学校へ入学する児童の健康診断を実施します。
受付日時

○10月8日(木)

愛宕小学校 13時～13時20分

高森小学校 13時30分～13時50分

美和西小学校 13時30分～13時40分

○10月14日(水)

周北小学校 13時45分～14時

○10月15日(木)

小瀬小学校 12時50分～12時55分

河内小学校 13時30分～13時40分

通津小学校 13時15分～13時30分

そお小学校 13時～13時10分

美和東小学校 13時40分～13時50分

○10月19日(月)

中洋小学校 13時10分～13時20分

○10月21日(水)

修成小学校 13時30分～13時35分

○10月22日(木)

柱野小学校 13時5分～13時10分

川下小学校 13時～13時20分

灘小学校 13時～13時15分

東小学校 13時15分～13時45分

○10月26日(月)

美川小学校 13時20分～13時30分

○10月27日(火)

装港小学校 12時30分～13時

○10月29日(木)

御庄小学校 12時45分～13時

藤河小学校 13時10分～13時25分

杭名小学校 12時50分～13時5分

岩国小学校 12時50分～13時20分

平田小学校 12時30分～13時

由宇小学校・由西小学校・神東小学校

(場所)由宇小学校) 13時～13時15分

米川小学校 14時～14時10分

錦清流小学校 13時50分～14時

○11月4日(水)

玖珂小学校 13時10分～13時30分

○11月5日(木)

麻里布小学校〔今津町〕13時～13時10分、室の木町(女子)13時15分～13時25分、山手町13時30分～13時40分、室の木町(男子)13時45分～13時55分、麻里布町14時～14時10分、砂山町・立石町14時15分～14時25分〕

玖珂中央小学校 13時20分～13時30分

川上小学校 13時10分～13時20分

※必ず保護者または代理人が同伴し、受診してください

※学校の実施日は都合が悪く、予備日(市民会館 11月11日(水) 13時)の受診を希望する場合は事前に連絡してください

※就学時の健康診断通知が実施日の一週間前までに届かない場合や、入学についての相談がある場合は連絡してください

図学校教育課 ☎5204

放置自転車など一斉撤去

路肩や駐輪場内などに放置された自転車などに放置禁止の警告札をつけて、一定期間経過後も放置されているものを撤去します。置き忘れの自転車などは速やかに移動してください。

場所 国道・県道・市道や駅周辺など

実施期間 10月中

図市民協働推進課 ☎5018

国民年金保険料後納制度

「10年の後納制度」終了

「10年の後納制度」は過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができるとして、本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効に

より納付することができません。この制度を利用すれば将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は平成27年9月30日で終了します。終了後、10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。なお老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。

図岩国年金事務所 ☎2222

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

岩国市民憲章

錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
わたしたちは この地を愛し
ふるさとが育てた偉人に学び
教養を高め
誇れる岩国を築き 引き継ぐために
この憲章を定めます

大切にしたいもの

それは みんなの夢 みんなの命

守りたいもの

それは 豊かで美しい自然

伝えたいもの

それは 歴史や伝統 文化の薫り

広げたいもの

それは 世代や地域を超えた人の和

創りたいもの

それは 岩国の輝かしい未来

(平成23年1月1日制定)

市営墓地使用者

対象 次の要件を全て満たす人

①10月1日現在、市内に本籍または住民登録がある人

②現に遺骨を持っている、または既に他の墓地などに納骨している人

③使用が決定した場合、1年以内に墓石を建立し、納骨できる人

④遺骨の祭祀者（1世帯につき1人）手続きに必要なもの

○住民票の写し（世帯全員、本籍地記載のもの）

○印鑑

○「死体（胎）火葬許可証」または「埋葬・収蔵証明書」

※応募者多数の場合は公開抽選で決定します

※複数の墓地の申し込みはできません

※墓地の使用権は、譲渡や転貸することとはできません

※墓地または納骨堂に納骨されている遺骨を、他の墓地または納骨堂に移す

（改葬する）ときは、改葬前の墓地・納骨堂がある市町村長の許可が必要ですが

※墓地として許可を受けていない場所に納骨することはできません

募集期間 10月1日（木）～15日（木）（土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分）

●本庁管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
迫田墓園	通津	2	4.00m ²	480,000
梅が丘墓園	平田六丁目	3	3.24m ²	388,800
南岩国墓園	南岩国町四丁目	1	2.25m ²	495,000

●由宇総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
南坊ヶ迫墓地園	由宇町4877	2	3.60m ²	250,000
堀田開作墓地園	由宇町北七丁目	1	3.60m ²	250,000

●玖珂総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
平原墓地	玖珂町上市北	3	4.00m ²	440,000

●周東総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
川上墓地	周東町下川上	7	4.00m ²	192,000
米川墓地	周東町東中村	1	4.00m ²	280,000

●美和総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
杉ヶ瀬共同墓地	美和町西畑	4	4.40m ²	80,000

使用料納期限 11月30日(月)

※郵便局を除く市内金融機関で納入してください

※期限内に納入されない場合は、使用決定を取り消します

※墓地を所管する本庁（環境保全課）、総合支所に直接

環境保全課 ☎ 5100

由宇総合支所市民福祉課 ☎ 631112

玖珂総合支所市民福祉課 ☎ 822513

周東総合支所環境衛生課 ☎ 847700

美和総合支所市民福祉課 ☎ 961700

広告



市では、自主財源の確保と地元企業の育成を図るため、有料広告を掲載しています。

知っちょる!?

市役所なんでも Q & A



他の市区町村で住民票は取れないの？



住民基本台帳ネットワークシステムを利用して全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができる広域交付のサービスがあります。

請求できるのは、本人または同一世帯の人のみです。代理人による請求はできません。

請求に必要なものは、有効期限内の住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証その他官公署が発行した顔写真付きの身分証明書です。健康保険証では請求できません。

手数料の金額は市区町村によって異なり、岩国市では1通200円です。

なお広域交付の住民票の写しには本籍は記載されません。本籍の記載が必要な場合は、住所地の市区町村で交付を受けてください。また除票の広域交付はできませんので、注意してください。

☎市民課 ☎295039

特定公共賃貸住宅などの入居者

対象 次の要件を全て満たしている人
(外国人の入居希望者を含む)
① 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁関係にある人および婚約者を含む）がある人
※中の瀬、門前さくら、門前あおば、向峠、宇佐、深須、和田（単独定住）、給田原団地（単独定住）は単身可
② 住宅に困っていることが明らかでない人
③ 市町村税を滞納していない人
④ 法に規定する暴力団員ではない人
※特定公共賃貸住宅は、政令月収15万8千円以上48万7千円以下であること
※若者定住住宅は、家賃の2倍以上の収入があり、世帯主が40歳以下であること

入居者

※単独定住住宅は、毎月の家賃を納入し得る収入であること

募集期間 9月24日(木)～30日(水)

☎所定の申込書に、世帯全員の住民票の写し、所得証明書、市町村税の完納証明書などを添付し、住宅を所管する各総合支所農林建設課へ提出（平日の執務時間内）

2 ☎玖珂総合支所農林建設課 ☎2058

美和総合支所農林建設課 ☎1112



種別	管轄	地域	団地(住宅)名	戸数	家賃(円)
特定公共賃貸住宅	玖珂	玖珂	植山	7	49,000～55,000
		錦	中の瀬	1	11,000～14,000
	美和	本郷	和田	1	24,000～30,000
			今市	1	26,000～33,000
		美和	鷹ノ巣	1	32,000～40,000
若者定住住宅	錦	美川	門前さくら	2	12,000
			門前あおば	1	15,000
単独定住住宅	錦	錦	向峠	1	15,000
			宇佐	1	15,000
	美和	本郷	和田	3	35,000
			給田原	1	22,000

広告

岩国飛行場周辺住宅防音工 事の助成

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊や在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止または軽減するために、住宅に対して防音工事の助成を行っています。

対象 80W以上の区域内（左記図面参照）に、平成4年3月28日から平成23年9月20日までに建設された住宅

※住宅防音工事の助成対象となる住宅地番など詳細は岩国防衛事務所へお問い合わせください（縦覧図の閲覧もできます）

申込方法 工事を希望する人は、希望

届を岩国防衛事務所または中国四国防衛局に提出

※希望届は、岩国防衛事務所、市役所1階総合案内所、愛宕出張所、こども館につこりに備えてあります（中国四国防衛局のホームページからダウンロード可）

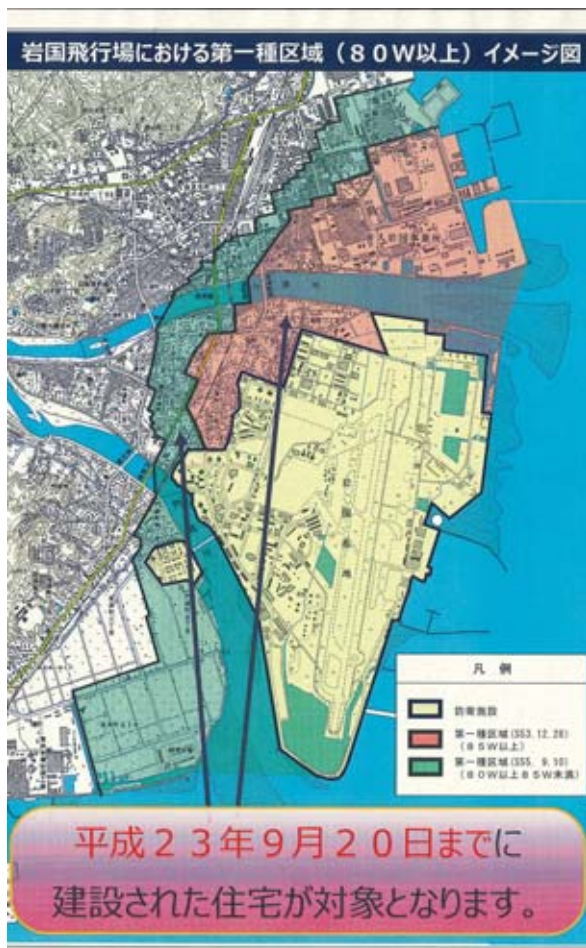
募集期間 随時

※希望届は随時受け付け、受け付け順に工事を実施します

※希望者が多い場合は、工事の実施までに相当の期間がかかる場合もあるので、早めに希望届を提出してください

申請 岩国防衛事務所（中津町二丁目15-7） ☎216195

中国四国防衛局（広島市中区上八丁堀6-30） ☎082-22317211



YOU・ゆう・フェスタ

2015イベント参加者募集

場所 潮風公園みなとオアシスゆう

募集期間 10月9日(金)まで

●「ビーチ綱引き」チーム戦

日時 10月24日(土) 15時～

対象チーム ①幼児の部（3人以内・体重制限なし） ②小学生の部（7人以内・合計体重200キロ以内）

③中学生の部（5人以内・合計体重250キロ以内） ④高校一般の部（5人以内・合計体重350キロ以内）

⑤女子の部（5人以内・合計体重250キロ以内）

参加料 ①②300円/チーム、③④⑤500円/チーム

参加賞 各部門1位・2位には賞品があります

●「ビーチヨガ」体験

日時 10月24日(土) 17時～18時

定員 50人(当日受け付けもあります)

参加料 500円/人(中学生以下は無料)

●「シーカヤック」体験

日時 10月24日(土) 10時～17時

定員 30組(2人1組 当日受け付けもあります)

参加料 500円/回(20分程度)

申請 YOU・ゆう・フェスタ実行委員会 ☎0753

広告



試験

市職員

職種 ①看護師・准看護師 ②薬剤師
受験資格 ① 昭和41年4月2日以降に生まれ、看護師資格または准看護師資格を有する人 ② 昭和41年4月2日以降に生まれ、薬剤師資格を有する人

※詳細は募集要項で確認してください
募集人員 ① 2人程度 ② 1人
募集期間 10月2日(金)まで(必着)

試験日 10月8日(木)

試験場所 市役所

種目 作文、面接(専門・一般)、適性検査

採用予定日 平成28年1月1日以降

勤務場所 錦中央病院または美和病院
①所定の申込書(市ホームページからダウンロード可)に写真1枚(縦4cm×横3cm)を貼付し、郵送または直接、職員課へ提出(郵送の場合は簡易書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒縦23.5cm×横12cm)を同封)

職員課 ☎ 295036

周防大島高校福祉専攻科

周防大島高校では「地域の介護福祉を支える先進的な知識と技術を身につ

けた将来のスペシャリストの育成」をコンセプトとして、平成28年4月に福祉専攻科を開設します。

受験資格 高校等卒業または卒業見込みの人(出身校や年齢に制限はありません)

● 推薦入学

試験日 10月6日(火)

出願期間 9月24日(木)～9月30日(水)

● 一次募集

試験日 12月10日(木)

出願期間 11月30日(月)～12月4日(金)

※詳細は問い合わせてください

① 周防大島高校久賀校舎入試係

☎ 0820-72-0024

相談

国民年金基金加入についての相談所開設

対象 ○60歳までの国民年金に加入中の人(第一号被保険者) ○60歳～65

歳未満で国民年金に任意加入中の人

日時 10月5日(月) 10時～15時

場所 市役所 4階会議室41

① 山口県国民年金基金

☎ 083-924-7100

☎ 0120-65-4192

講演・講座

屋外広告物講習会

山口県の屋外広告業登録の際に必ず置かなければならない「業務主任者」の資格を得ることができます。

日時 10月26日(月) 9時50分～

場所 県庁共用第3会議室

受講料 3450円

募集期間 10月9日(金)まで

※詳しくは問い合わせください

① 岩国土木建築事務所 ☎ 1542

② 山口県都市計画課

☎ 083-933-3733

イベント

心身障害者(児)体育大会

対象 障害者および障害児

日時 10月3日(土) 9時30分～15時

場所 岩国総合支援学校グラウンド

※雨天の場合、同日9時30分～12時30分、同校体育館

※参加者には弁当などを用意

① 当日会場で受け付け

② 高齢障害課 ☎ 2522

広告

美川ふるさとまつり

日時 10月4日(日) 10時～
場所 美川グラウンド

内容 みかわ保育園児太鼓・美川観音太鼓演奏、本谷神楽、美川小中学校合唱、歌謡ショー(山口瑠美ミニコンサート)、キッズダンス、ちびっこコーナー、チャレンジ!ザ・スポーツ、豚汁(100円)、お楽しみ抽選会、餅まき、ほか



美川ふるさとまつり推進協議会(美川支所地域振興班)
☎03329

第49回

錦川清流駅伝競走大会

日時 11月23日(祝) 開会式19時～
※雨天決行

部門

①一般男子の部・女子の部(中高生を除く)

②高校男子の部・女子の部(学校単位)

③中学男子の部・女子の部(学校単位)

コース ○男子11錦ふるさとセンター前～横山河川敷運動広場

○女子11北河内駅前(錦川清流線)～横山河川敷運動広場

規定 ○一般男子の部・高校男子の部
11チーム選手6人・補員3人以内

○中学校男子の部11チーム選手10人・補員4人以内

○一般女子の部・高校女子の部・中学校女子の部11チーム選手5人・補員3人以内

定員 なし

参加料

①117千円/チーム

②114千円/チーム

③113千円/チーム

募集期間 10月22日(木) 17時まで

④所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスで錦川清流駅伝競走大会実行委員会事務局(総合体育館内)へ提出

宛先 〒741-0072 平田一丁目40-1

錦川清流駅伝競走大会実行委員会事務局 ☎FAX ③27372



日米「岸根ぐり」産地交流会

日時 10月22日(木) 9時～14時30分
(受け付け11時30分)

※雨天決行

集合場所 地方卸売市場

定員 20人

※応募多数の場合は抽選

参加料 1500円(バス代・昼食代を含む)

※5才未満無料

内容 現地で在日米軍岩国基地在住の人と合流し、クリ拾い体験(美和町岸根)、くりご飯などによる昼食(ハーモニ二みわ)、地元野菜などの販売(ハーモニ二みわ)、くり選果場視察(JA山口東くり選果場)を行う

持参品 軍手、長靴(靴底が厚いもの)、雨天の場合は雨具(かっぱ)

募集期間 9月30日(水)まで(必着)

④往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、生産流通課へ郵送

宛先 〒740-0032 尾津町五丁目11-1

JA山口東経済部指導販売課

☎④0520



芸能福祉まつり

日時 10月4日(日) 11時～

場所 市民会館大ホール

入場料 無料

芸能福祉まつり実行委員会

☎④1925

親子ふれあいのつどい

対象 県内に在住のひとり親家庭（母子・父子）の親と小学生の子

※下関市を除く

日時 10月24日(土)～25日(日)

定員 15家族程度

内容 S・L乗車と徳地青少年自然の家体験（母子・父子福祉センター集合解散）

※都合によつて内容が変更となる場合があります

参加料 親 11500円

小学生 11000円/人

募集期間 9月30日(木)まで

申込はがきまたはフアックスで、住所、電話番号、参加者全員の氏名、ふりがな、子供の学年と性別を記入し、山口県母子・父子福祉センターへ提出

宛先 〒753-0054 山口市富

田原町4-58

山口県母子・父子福祉センター

☎083-923-2490

FAX 083-923-2499

秋の味覚堪能列車

日時 9月24日(木)～11月8日(日)の間毎日

岩国駅発 8時34分（錦川清流線）、とことことトレイン、温泉入浴と食事、道の駅で買い物、岩国駅着 17

時15分
料金

○松茸堪能コース

大人 9200円

小人 8000円

○秋の味覚コース

大人 6500円

小人 5300円

※錦川清流線往復+とことことトレイン片道またはトンネル入場料+温泉入浴+昼食+買い物券付き

※昼食は雙津峡温泉・錦パレスまたは

深谷峡温泉・清流の郷（水曜日定休）

から選んでください

※平日の申し込みが10人に満たない場合は、さらに夢トンネルを歩いて見学

します

※小人の料理内容は大人と同じです

※マツタケは外国産です

申込 2人以上で3日前までに電話で、

錦川鉄道係 ☎2002



市の環境施設見学会

対象 小学生以上

日時 10月12日(祝) 13時30分～16時20分

集合場所 市役所 西玄関

内容 第一工場やリサイクルプラザを見学し、ごみのリサイクル処理を科学的な視点で学習する

定員 24人（先着順）

※小・中学生は保護者同伴

参加料 無料

募集開始 9月25日(金)～

申込 山口県科学センター ☎20122

（月曜は休館）



第59回岩国市美術展覧会

場所 市民会館

●展示

○I期（書道、写真） 10月1日(木)～5日(月) 9時～18時

○II期（絵画、彫刻・工芸・デザイン）

10月10日(土)～14日(水) 9時～18時

●審査員によるギャラリートーク

○写真 10月3日(土) 13時30分～15時

○絵画 10月10日(土) 13時30分～15時

○彫刻・工芸・デザイン 10月12日(祝)

13時30分～15時

申込 文化振興課 ☎5211



第9回山口県総合芸術文化祭 第63回山口県川柳大会

日時 9月27日(日) 13時～

場所 市民会館小ホール

入場料 無料

申込 大会事務局 ☎8829



家族みんなで楽しめる市内のイベント情報をお届けします。

岩国運動公園

①なし
平田一丁目 ☎7411

後期バウンドテニス教室

対象 市内に在住または勤務する人
日時 10月8日(木)・15日(木)・22日(木)
19時～21時

場所 総合体育館

定員 10人

受講料 千円

募集期間 9月15日(火)～30日(水)

☎電話またはファクスで(一財)岩国

市体育協会 ☎7372

※9時～17時(土・日曜、祝日を除く)

「はじめての」ハンドボール教室(後期)

対象 市内在住の幼児、小・中学生

日時 10月4日(日)～平成28年3月19日(土) 全12回

場所 総合体育館

定員 30人

受講料 4500円

募集開始 9月15日(火)～

☎電話またはファクスでIDBS

ポーツクラブ(原田美智子)

☎210548



☆ミズノスポーツコンパ

プチ運動会☆

対象 20代～30代の人

日時 10月17日(土) 18時～21時

定員 40人

内容 ミニリレーや綱引き、借り物競争などの運動会種目をした後、プチ懇

親会(軽食)

参加料 2千円

持参品 動きやすい服装、室内シューズ、飲み物

募集期間 10月14日(水)まで

☎電話または直接総合体育館 ☎74

11

科学センター

①月曜(祝日の場合は翌日も)、祝日

麻里布町六丁目 ☎20122

平成27年度岩国市・和木町

科学振興展覧会

日時 9月27日(日)～10月4日(日) 9時

～16時30分

※9月28日(月)は休館日

内容 市内小・中学校の児童・生徒が夏休み中に研究したものや、科学実験・標本などの展示

中央図書館

①月曜、祝日、第3木曜

南岩国町四丁目 ☎310046

※10月3日(土)の地域館(分館・分室)の臨時休館は取りやめ、開館します。

トッキーさんの

「わらべうたであそぼ」

対象 未就園児とその保護者

日時 9月24日(木) 10時15分～10時45分

内容 親子で一緒にわらべうたあそびを楽しむ

講師 加藤ときえ氏(「わらべっ子の集い」代表)

参加料 無料

●中央図書館では、毎月第2・4木曜日の午前中を「乳幼児の日」としています

子供たちに小さいときから本に親しんでもらうため、乳幼児を連れた保護者が気軽に図書館を利用できるように設けたものです。

新津きよみ氏講演会「キッチンの隣でミステリーを書く」

対象 中学生以上

日時 10月31日(土) 13時30分～15時

定員 160人(先着順)

受講料 無料

募集期間 9月15日(火) 10時～

☎電話または直接

※図書利用券(図書カード)番号での申し込み可



絵本作家藤本ともひこ絵本ライブ「絵本ときどきあそびうた」

日時 11月3日(祝) 13時〜14時30分

※中央図書館のみ臨時開館します

対象 幼児から大人

定員 130人

募集期間 10月10日(土)まで(必着)

④往復はがきの往信用に代表者の氏名、住所、電話番号、応募者全員の氏名、年齢を、返信用に代表者の宛先を記入し、中央図書館へ郵送

宛先 〒740-0034 南岩国町

四丁目52-1 「絵本ライブ係」

※重複応募はできません

※申し込み多数の場合は抽選となります



古本市

日時 10月11日(日) 9時30分〜15時

内容 図書館で廃棄したりサイクル本の古本市

※5冊まで100円とし、一度に一人

10冊まで(再入場可)

※来場者多数の場合、整理券を配布し、

入場制限を行うことがあります



中央公民館

④土・日曜、祝日

岩国四丁目 ☎④0174

3B親子体操(後期)

対象 市内に在住または勤務している保護者とその就園前の幼児(おおむね1歳以上で歩けること)

日時 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)・

27日(火) 10時30分〜11時30分

場所 市役所多目的ホール

定員 80組(先着順)

講師 丸山布峰好氏(日本3B体操協会公認指導者)

受講料 無料

持参品 タオル、飲み物、体操のできる服装

※運動は素足でします

募集開始 9月16日(水) 9時〜

④電話または直接



シンフォニア岩国

④なし

三笠町一丁目 ☎②91600

和室貸し出し

文化サークルやお稽古事の集いに、1時間単位で和室を貸し出します。

利用内容 茶華道、着付け、手芸(刺しゅう、ビーズ、パッチワークなど)、読み聞かせなど

利用時間 9時〜22時

利用料金

○30畳 730円

○15畳 360円

※講習料を徴収する場合は金額が変わります

④電話または直接



◆ 10月から個人番号(マイナンバー)の通知が開始されます

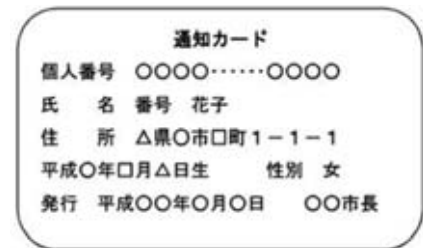
「通知カード」と「個人番号カードの申請書」が届きます。

住民票を有する全ての人に、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載された紙製の「通知カード」が簡易書留で届きます。(※転送されませんのでご注意ください)

○個人番号は、漏えいにより不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されません。

※今のお住まいと住民票の住所が異なる人は、事前に住所変更の手続きをしてください。

通知カード (イメージ)



! やむを得ない理由により住所地において通知カードが受け取れない人へ

○東日本大震災による被災者

○DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者

○一人暮らしで、長期間、医療機関・施設などに入院・入所している人

以上に当てはまる人は、居所に送付することが可能ですので、本人確認書類などを添付した「居所情報登録申請書」を9月25日(金)まで(必着)に住民票のある市区町村に郵送または持参してください。

申請書は、市や、総務省ホームページから入手またはダウンロードできます。

◆ 「個人番号カード」の申請ができます

個人番号カードの取得を希望する人は、郵送またはオンラインで申請すると、平成28年1月から個人番号カードの交付を受けることができます。(※申請方法は変更になる場合があります)

○個人番号カードは、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、有効期限などが記載された顔写真付きのICカードで、本人確認書類として利用できます。

○個人番号カードの有効期間は、発行後、20歳以上の人は10回目(未成年の人は5回目)の誕生日までです。

○個人番号カードには、e-Taxなどの電子申請が行える公的個人認証サービス電子証明書が標準搭載されます(電子証明書の有効期間は、発行後5回目の誕生日までです)。

○個人番号カード(電子証明書含む)の初回発行手数料は無料です。



個人番号カード (イメージ) 表/裏

! 住民基本台帳カードの交付は終了します

12月で住民基本台帳カードの交付は終了しますが、それまでに交付された住民基本台帳カードは、有効期限まで有効です。

※住民基本台帳カードを持っている人が個人番号カードを取得した場合は、住民基本台帳カードを廃止し、回収します(重複所持はできません)。

! 住民基本台帳カード向け公的個人認証サービス電子証明書の発行・更新業務は終了します

住民基本台帳カード向け公的個人認証サービス電子証明書発行・更新業務は、12月22日(火)で終了します。これ以降に有効期間が満了し、引き続き電子証明書を利用したい場合は、住民基本台帳カードを個人番号カードに切り替える必要があります。

個人番号の通知・カードに関すること＝市民課☎②95039
制度全般に関すること＝政策企画課☎②95013

マイナンバー制度が始まります。



個人番号（マイナンバー）とは、住民票を有する市民一人一人に付番する12桁の番号です。

社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効果的に管理するために活用されます。法人には13桁の法人番号が指定され、登記上の所在地に通知されます。

◆平成28年1月から行政手続きで個人番号（マイナンバー）を利用します

雇用保険や医療保険の手続き、生活保護や福祉の受給、確定申告などの税の手続きなど、法律や条例で定められた事務に限って個人番号（マイナンバー）の利用が開始されます。

●民間事業者も、個人番号を管理する必要があります

従業員やその家族、取引先（個人事業主）などから個人番号を取得し、税務署、市町村、健康保険組合、ハローワークなどに提出する書類に記載する必要があります。

マイナンバー制度によって、もっと便利に、暮らしやすくなります。

市民の利便性の向上

国の行政機関や地方公共団体などの窓口で提出する書類が順次削減されるなど、行政手続きが簡素化されます。

公平・公正な社会の実現

行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、きめ細かな支援の実現や、負担を不当に免れること、不正受給などの防止ができます。

行政の効率化

国の行政機関や地方公共団体などでの情報の照合・入力などの時間や労力が削減され、より正確になります。



個人情報の保護が重要となります。

個人情報は、従来どおり分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。法律や条例で定められた目的以外で他人に個人番号を提供することはできません。個人番号を不正に入手したり提供したりすると、処罰の対象となります。

●個人ごとのポータルサイトで、個人番号の提供履歴を確認できるようになります

平成29年1月から、個人番号を含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供がされていないか、自宅のパソコンなどで確認することができる予定です。

●マイナンバー社会保障・税番号制度に関する問い合わせ

- コールセンター 平日9時30分～17時30分（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
0570-20-0178（日本語）
0570-20-0291（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）
- マイナンバー社会保障・税番号制度に関するホームページ（内閣官房）
《<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>》

●国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号含む）の最新情報は、国税庁ホームページ上段の

 をクリック 《<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>》

最新情報は随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

国勢調査にご協力を

現在、5年に一度の国勢調査を実施しています。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

問 国勢調査岩国市実施本部事務局（情報統計課） ☎②95046



インターネット回答期間は 9月20日(日) までです



今回の国勢調査では、パソコンやスマートフォンによるインターネット回答が可能です。

9月上旬に「インターネット回答の利用案内」を各世帯に配布しています。

同封の「インターネット回答の操作ガイド」の順に沿って回答してください。

回答期間 9月20日(日)まで

インターネット回答のポイント

- 期間中は24時間いつでも回答できます
- 従来の調査票による回答が不要となります
- インターネット回答をした世帯を、調査員があらためて訪ねることはありません

インターネット回答がなかった世帯には9月下旬に調査票を配布します



インターネット回答期間中に回答のなかった世帯には、9月下旬に、調査員があらためて調査票を配布します。

調査票が手元に届いたら、同封の「調査票の記入のしかた」を参照の上、記入・提出してください。

提出方法 同封の返信用封筒にて郵送、または調査員に手渡し

記入した内容は、統計を作成するためだけに使われ、調査票は集計後に溶かして処分します。

他に漏れることは絶対にありません。



回答された内容は、今後の福祉施策や生活環境整備、災害対策などさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

正確な統計を作成するためにも、回答をよろしくお願いいたします。



地球温暖化防止

エコラム ECO-LUMN

Vol.102

環境地球温暖化対策室

☎295100

地球温暖化に対する世界の動き

国連の報告書（IPCC第5次評価報告書）によると、人類が何もしなければ2100年ごろの世界の気温は、2000年ごろに比べて最大で約4.8℃上昇し、海面上昇など深刻な影響が出るのが予想されています。

このような影響を緩和するためには、産業革命前の気温と比べて、気温上昇をプラス2℃未満に抑制することが国際的な目標となっています。そのためには世界全体の二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を、2050年には2010年に比べて40～70%削減し、2100年にはゼロにする必要があります。

このようなことを実現するためには世界各国の取り組みが必要です。20



20年から世界全ての国が温室効果ガス排出削減に取り組むための枠組みについて話し合うため、12月にフランス・パリで国際会議（COP21）が開催されます。それに先立ち世界各国が自主削減目標の草案を提出することになっており、日本は2030年までに2013年に比べて26%削減する目標の草案を提出しました。この目標を達成するためには、業務オフィス部門と家庭部門においてエネルギー使用量を約4割削減する必要があります。

私たちは今まで便利な生活を追い求め、エネルギーの使い方について無頓着だったかもしれません。これからは地球市民の1人として常に意識して行動することが求められています。

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎315304

総合支所



▲食べ物を残さず食べきることも、ごみの減少につながります

10月は「循環型社会形成推進月間」です

環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、3Rを推進することがとても大切です。

●3Rとは

- Reduce (リデュース) 〓物を大切に使う、ごみを減らそう
- Reuse (リユース) 〓繰り返し使おう
- Recycle (リサイクル) 〓再び資源として利用しよう

家庭でできる取り組みがあります。できることから実践してみてください。

皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

【家庭でできる3Rの取り組み例】

- ・ 買い物ときはマイバッグを使う
- ・ 食べ物は残さずに食べきる
- ・ フリーマーケットなどを利用する
- ・ 生ごみ処理機で生ごみを処理する など

■ごみ処理家計簿

減量効果		7月分(前年同月比)
増	処理費用換算	-409万円
減	排出量 (1人1日当たり)	895g (-29g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したもので、実際金額とは異なります。

行政書士無料相談

遺言、相続、農地の転用など

10月7日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

10月7日(水) 13時30分～16時(周東中央公民館)

10月8日(木) 13時30分～15時30分(市役所4階相談室)

☎山口県行政書士会岩国支部 ☎②4695

土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

境界、建物調査測量、登記申請、相続など

10月21日(水) 9時～12時(市役所4階相談室)

※予約不要(先着順)

☎山口県土地家屋調査士会岩国支部 ☎③0348

山口県司法書士会岩国支部 ☎④3918

社会保険労務士無料相談

年金、健康・雇用保険、労働条件など

10月2日(金) 10時～12時(市役所4階相談室)

☎山口県社会保険労務士会岩国支部 ☎③8547

男女共同参画相談

配偶者・パートナーからの暴力など

毎週月～金曜(男女共同参画室)

☎相談専用 ☎⑨1155、男女共同参画室 ☎⑨5340

母子・寡婦・要保護児童の相談

毎週月～金曜(家庭児童相談室)

☎家庭児童相談室 ☎⑨5076

ヤングテレホン

非行・いじめ、学業、家庭、交友、健康など

毎週月～金曜(青少年課)

☎青少年課 ☎④0900、☎0120-22-7830携帯不可

就職相談(キャリアカウンセリング)

10月2日(金)、16日(金) 9時～16時50分 定員5人

(岩国県民局)

☎岩国県民局 ☎⑨1506(要予約)

若年無業者(15歳～39歳)の講座・適職診断・心理面談

10月1日(木)、9日(金)、15日(木) (中央公民館など)

☎しゅうなん若者サポートステーション

☎0834-27-6270(要予約)

労働相談

毎週水曜 9時～17時(こども館2階)

☎労働相談窓口 ☎②0160

こころの健康相談

10月1日(木) 14時～16時(岩国市保健センター)

☎岩国市保健センター ☎②3751(要予約)

家族介護者相談

10月19日(月) 9時30分～11時30分

(市役所介護保険課内・岩国市保健センター内・由宇保健センター内・周東保健センター内・美川保健センター内・錦地域包括支援センター)

☎地域包括支援センター ☎⑨2566

くらしの相談窓口

皆さまの困りごとや心配事に

お答えします。

お気軽にご相談ください。

市政相談

市政に対するご意見やご要望など

毎週月～金曜(市政相談室)

☎市政相談室 ☎⑨5017、FAX ☎②2866

☎ciwakuni@city.iwakuni.lg.jp

無料法律相談

10月1日(木) 9時～16時 定員16人(市役所4階相談室)

10月15日(木) 9時～12時 定員8人(市役所4階相談室)

※前日の9時から予約受け付け(先着順)

※1人20分間

☎予約専用 ☎②0320、市政相談室 ☎⑨5017

有料法律相談

毎週火曜 15時30分～18時30分 ※1人30分間

5千円(山口県弁護士会岩国地区会館)

※第1・3木曜は18時まで

※多重債務、交通事故相談(第1・3木曜)は無料

☎山口県弁護士会岩国地区会岩国法律相談センター ☎④2183

法テラス

無料法律相談などの民事法律扶助について

毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで

☎ ☎0570-078374、☎03-6745-5600(PHS・IP)

司法書士法律相談

毎月第2・4土曜 13時～17時(岩国市福祉会館)

☎山口県司法書士会 ☎083-924-5220(要予約)

行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など

10月1日(木) 9時～12時(錦ふるさとセンター)

☎錦総合支所地域振興課 ☎⑦2110

10月7日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

☎玖珂総合支所地域振興課 ☎②2511

10月7日(水) 9時～12時(周東中央福祉会館)

☎周東総合支所地域振興課 ☎④1111

10月8日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)

☎美和総合支所地域振興課 ☎⑥1111

10月8日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)

10月22日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)

☎市政相談室 ☎⑨5017

10月13日(火) 9時～12時(美川基幹集落センター)

☎美川支所地域振興班 ☎⑦0329

認知症相談会

- 10月 5日(月) 10時～12時(由宇保健センター内)
 10月 6日(火) 10時～12時(美川保健センター内)
 10月 6日(火) 14時～16時(錦地域包括支援センター)
 10月19日(月) 14時～16時(周東保健センター内)
 10月20日(火) 10時～12時(市役所介護保険課内)
 10月20日(火) 14時～16時(岩国市保健センター内)
 ☎地域包括支援センター☎292566

消費生活 ワンポイント 講座

トラブルの対処法をアドバイス

114. 機能性表示食品って どんなものですか？

相談内容

最近、飲料水や油など「機能性表示食品」と表示された商品を見かけるが、どんなことに気を付けて使ったらいいか。

今回の助言

機能性表示食品は、たくさん摂取すればより多くの効果が期待できるというものではないことを説明し、万が一、体調に異変を感じた場合は、すぐに医師に相談するように伝えた。

ワンポイントアドバイス

機能性表示食品とは、事業者の責任において「おなかの調子を整える」「脂肪の吸収を穏やかにする」など、健康の維持および増進に役立つという食品の機能性を表示した食品です。しかし機能性表示食品は医薬品ではありませんので、キャッチコピーのみで判断せず、注意事項をよく読みましょう。消費者庁のウェブサイトでは安全性や機能性の根拠など事業者が届け出た情報が公開されています。また健康づくりの基本はバランスのとれた食生活と適度な運動です。機能性表示食品をどう使うか、日常の食生活を見直してみましょう。

☎消費生活センター☎291157

消費生活相談(市)

毎週月～金曜 8時30分～17時15分
 ☎消費生活センター☎21157

消費生活相談(県)

毎週月～土曜 8時30分～19時 ※土曜は17時まで
 ☎山口県消費生活センター☎083-924-0999

人権相談

差別問題、悩みごとなど
 法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分
 人権擁護委員 毎週月・水・金曜 9時～16時
 (法務局常設相談所)

10月 1日(木) 9時～12時(玖珂福祉センター)
 10月 2日(金) 9時30分～11時30分(周東南福祉会館)
 10月 7日(水) 9時～12時(市役所2階会議室22)
 ☎山口地方法務局岩国支局☎431125

心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど
 毎週火曜 13時～16時30分(岩国市福祉会館)
 ☎社会福祉協議会岩国支部☎295877

10月 8日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)
 ☎社会福祉協議会美和支部☎960600
 10月13日(火) 9時～12時(美川基幹集落センター)
 ☎社会福祉協議会美川支部☎760600

10月13日(火)、27日(火) 10時～12時
 (社会福祉協議会由宇支部)
 ☎社会福祉協議会由宇支部☎633022

10月14日(水) 9時30分～12時(玖珂福祉センター)
 ☎社会福祉協議会玖珂支部☎293231
 10月15日(木) 9時～12時(錦公民館)
 ☎社会福祉協議会錦支部☎72211

10月19日(月) 10時～11時(社会福祉協議会周東支部)
 ☎社会福祉協議会周東支部☎841100
 10月21日(水) 9時30分～12時
 (本郷福祉サービスセンター)
 ☎社会福祉協議会本郷支部☎72355

警察安全相談

毎週月～金曜(警察安全相談課)
 ☎岩国警察署☎240110

補聴器相談

10月 5日(月) 9時30分～12時(錦公民館)
 ☎社会福祉協議会錦支部☎72211

交通事故相談

毎週月～金曜 8時30分～17時
 ☎山口県交通事故相談所☎083-973-2316

山口県よろず支援拠点による出張相談会

中小企業、小規模事業者の経営上の相談
 10月28日(水) 10時～16時(市役所4階相談室41)
 ※前日まで予約受け付け、先着4事業者
 ☎商工振興課☎295110

人権啓発 コーナー

高齢者の人権

市全体の人口は緩やかに減少してきており、今や市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者です。世帯を構成する家族の人数が減り、夫婦二人暮らしや一人暮らしの高齢者世帯が増えています。また75歳以上の高齢者も増え続けていく中、家族が身近にいない高齢者世帯において、意思決定を伴う医療・介護のケアを受けることが現実的に困難な場面も多くなります。

例えば、任意後見を中心とした契約による備えがあります。高齢者の判断能力が低下したときに、自己決定を支える援助者をあらかじめ特定した誰かと定めておくのが「任意後見契約」です。頼れる家族がいなくても、家族以外の誰かに頼ることが可能であれば、将来の老いの不安や困難は少し減り、個人の尊厳が守られやすくなるはずです。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活するために、任意後見契約を含む成年後見制度などの手続きについて相談を受けています。

☎ 2566
☎ 292566



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

マイナンバーの通知が 始まります

マイナンバー制度が10月から導入されるにあたり、番号の通知時期、制度の内容について紹介

放映：9月26日(土)
～10月2日(金)



▲一人に一つの大切な番号です



広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組 かけはし Kake-hashi

秋のイベント情報(前半)

10月に市内各地で行われるイベントを紹介

放映：10月10日(土)
～16日(金)



▲昨年の岩国祭（岩国よいとこ総踊り）

地域イントラネットで公開中!

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。

ふるさと歴史アラカルト

岩国と『花燃ゆ』ゆかりの人物11 高杉晋作2

(1839~1867年)

元治元(1864)年、7月19日の禁門の変で長州藩が御所へ発砲したことを理由に、江戸幕府は長州藩を朝廷に背く敵と見なし、第一次長州出兵が始まります。この危機に対し、岩国藩主吉川経幹は、薩摩藩や征長総督の元尾張藩主などと交渉し、禁門の変に参加した三家老の切腹などを条件に戦争の回避に成功しました。同時に長州藩では、棕梨藤太を中心とした保守派の政府となり、江戸幕府への恭順を進め、革新派を投獄し、奇兵隊など諸隊の解隊を進めようとした。高杉晋作は、身の危険を感じて10月に福岡へ逃れていましたが、こうした長州藩の動きを聞いて長府(下関市)へ戻り、奇兵隊などの諸隊に決起を促します。しかし、藩政府との交渉による解決を進めていた赤禰武人の反対もあり奇兵隊は動かず、賛同したのは伊藤博文の力士隊の一部と石川小五郎の遊撃隊だけでした。同年12月15日、晋作は功山寺(下関市)で決起します。これに対し、藩政

府が投獄していた革新派を処刑したことよって、当初動かなかった諸隊も晋作に合流して決起は成功し、藩政府は新たな体制となりました。

慶応元(1865)年、晋作は長州藩の今後の方針を示すため、『回復私議』という文章を書いています。その中で経幹の周旋活動について「周旋を岩国に任せたことにより、岩国は志を得て悪巧みが日に日に増長し、薩摩藩士を国内に入れ、幕府へ自分勝手に使者を送り、元尾張藩主に対してへつらう言葉を送った。甚だしいのは、恐れ多くも長州藩主の死にも言及し、周防国(県東部)と馬関(下関)を長州藩から切り離して幕府に与え、自分の子供を毛利家の後継として、徳川に仕えて幕府の一門に加わる大反逆を計画していたのは、言語道断の大胆で悪逆な行為である」と厳しく非難しています。その後、晋作は第二次長州出兵などでも活躍しますが、慶応3年4月14日、27歳で病死しました。



▲『高杉和助(晋作) ほか6名斬罪状』(部分)…戦争回避のため、長州藩では3家老に加え、数名に厳罰を下すことが計画されていた。この7名のうち晋作を除く6名(赤字の4名は家老とともに、青字の2名は晋作の決起後)は実際に斬首された。

高杉和助(晋作)

いわくにちようこかん 岩国徴古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館

住所：横山二丁目7-19 ☎0452
休館日：月曜(祝日の場合はその翌日)

岩国市 人口・世帯

人口 140,323人【前月比 - 156人】 男性 66,453人 女性 73,870人

世帯 66,453世帯【前月比 - 44世帯】 ※外国人人口を含む(平成27年8月1日現在)

交通事故発生件数 7月分事故件数 48件(301件) 死者数 0人(1人) 傷者数 55人(344人)

※高速道路発生分を除く

※()内は平成27年累計

広報テレホン

休日在宅医療機関、イベント情報などをお知らせしています。テレホンサービス ☎231234

目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。音声読み上げのためのテキスト版を、ホームページに掲載しています。

お問い合わせはお気軽に、秘書広報課広報班へ ☎295016 FAX213337

日曜・
祝日・夜間の
急病

岩国市医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目6-12 ☎②1199

診療科目 内科・小児科・外科・歯科

診療時間 ●平日：午後7時～翌日午前8時 ●土曜：午後7時～翌日午前9時

●日曜・祝日：午前9時～翌日午前8時・午前9時～正午(歯科)

※平成28年3月までの間、日曜・祝日(午前9時～正午)に小児科医が出務しています。
※専門医が出務できない場合もあります。事前にご確認ください。

⚠ 重要なお知らせ

23時～翌日8時の受診について、4,320円の負担をお願いしています。

救急医療を守るためにご理解をお願いします。

○医師会病院HP
<http://www.d4.dion.ne.jp/~iwa-med/index.html>

市内休日在宅医・診療受付時間 9時～16時30分(診療は17時まで) ※歯科は正午まで

10月4日(日)

吉岡耳鼻咽喉科	南岩国町一丁目	☎③4133
近藤医院	美和町佐坂	☎⑤0070
藤政病院 歯科	周東町下久原	☎⑧1137

10月11日(日)

さとう眼科	室の木町五丁目	☎⑩3100
川田クリニック	玖珂町5059	☎⑧6660
榊尾歯科クリニック	由宇町由宇崎	☎⑥0700

10月12日(祝)

いなだ泌尿器科クリニック	今津町一丁目	☎②1976
小林医院	周東町西長野	☎⑧0613

10月18日(日)

小林耳鼻咽喉科医院	今津町三丁目	☎②2718
玖珂クリニック	玖珂町5144	☎⑧6611

10月25日(日)

栗栖眼科	平田一丁目	☎③45513
周防病院	周東町上久原	☎⑧1223
松井歯科クリニック	周東町下久原	☎⑧0170

※上記は変更になる場合があります。事前に当日の新聞や市ホームページなどでご確認ください。

※急患以外の場合は、ご遠慮ください。

市立錦中央病院・市立美和病院の診療科目 内科：月～金 外科(錦中央のみ)：月・水・木

10月1日(木)	錦中央・眼科(午前)
2日(金)	錦中央・整形外科
5日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後) 美和・眼科(午前)
6日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
7日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
8日(木)	錦中央・眼科(午前) 錦中央・皮膚科(午前)
9日(金)	錦中央・整形外科
14日(水)	美和・整形外科(午前)
15日(木)	錦中央・眼科(午前)
16日(金)	錦中央・整形外科
19日(月)	錦中央・整形外科(午前) 美和・眼科(午前)

20日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
21日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
22日(木)	錦中央・眼科(午前)
23日(金)	錦中央・整形外科
26日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後) 美和・眼科(午前)
27日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
28日(水)	錦中央・泌尿器科(午前) 美和・整形外科(午前)
29日(木)	錦中央・眼科(午前)
30日(金)	錦中央・整形外科

※上記は変更になる場合があります。

問 市立錦中央病院 ☎72-2321 ・ 市立美和病院 ☎96-1155